

吉野川歴史探訪 覚円騒動〔前編〕(明治21年7月洪水)

お疲れ様です。別宮川三郎です。新年度が始まりました。徳島河川国道事務所も人事異動により多くの職員が、赴任地へ旅立ちましたが、新たに着任された方もいます。別宮川三郎が異動したかどうかは明かせませんが、引き続きよろしくお願ひします。

さて、明治21年7月に発生した洪水により石井町西覚円の吉野川堤防が決壊し多くの尊い人命や貴重な財産が失われました。被災住民の怒りの矛先は、次第に内務省や徳島県の河川工事に対して向けられます。そして、徳島県議会でも大問題となり、やがては、内務省の工事が中止になります。この一連の騒動は「**覚円騒動**」と呼ばれています。

今月号は「覚円騒動」の前編として、騒動の原因となった明治21年7月洪水による水害を探訪しましょう。

1. ようやく始まった国と徳島県の河川改修。しかし、堤防工事は遅々として進まず、沈床工には誤った噂が広まった。

Our よしのがわ3月号で「ハケ村堰訴訟」を探訪しました。訴訟の原因は、明治8年頃の堤防整備によりハケ村堰が埋め立てられたこと。また、覚円付近の川幅が狭くなり上流地域の水害リスクが高まったことに端を発したものでした。訴訟は大審院で住民側の勝訴になりましたが、現地の堤防が撤去されることはなく明治13年頃に曖昧に終わったとされています。

その後、国(内務省)と徳島県による本格的な河川改修工事が始まり、ハケ村堰訴訟の原因となった覚円堤防も、徳島県が狭窄部の堤防を撤去し引堤により川幅を約320mから約650mへ拡げることになりました。このため、徳島県は西覚円村の光明寺の一室に土木出張所を設けて堤防工事に着手しましたが、工事の作業員があまり集まらなかったことや用地交渉が難航し工事は遅々として進みませんでした。

また、国(内務省)では、舟運及び流路固定のための低水工事として、覚円堤防の前面に徳島県初の「沈床工」を整備することになり、明治18年2月から工事に着手しましたが、航行していた舟筏が「沈床工」に接触して、転覆したり、破壊、沈没するという事故が相次いで起こるようになったと言われています。吉野川の舟筏業者は「沈床工」が航行の妨げになると主張したため、「**内務省の沈床工は舟筏を沈める恐ろしいもの**」という誤った噂が広まっていったのです。



写真1：水制工〔吉野川右岸（南岸）、覚円付近〕

内務省土木局吉野川出張所は、明治18年(1885)2月から、舟運の便と流路を固定するための低水工事に着手したが、覚円騒動により沈床工は撤去され、その後の工事で徳島県により施工された水制工が、今も残っている。

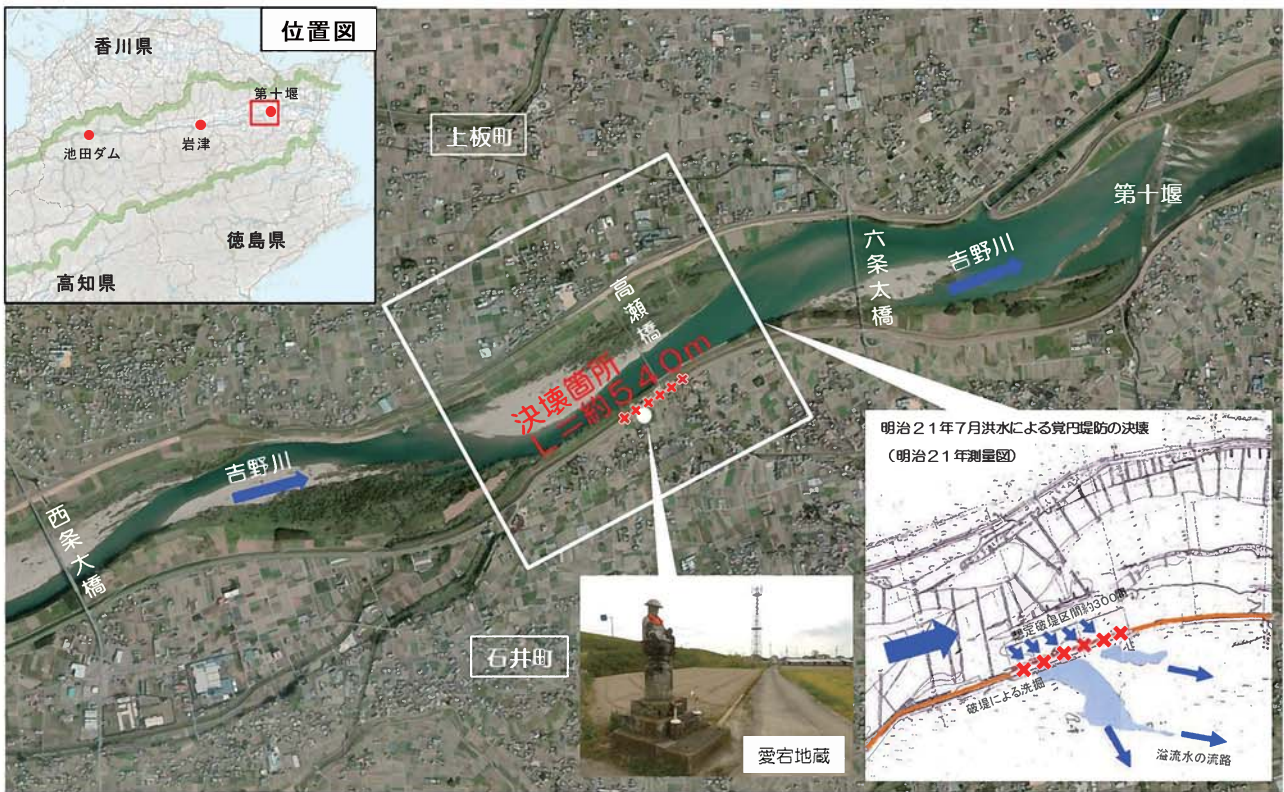


図1：航空写真（堤防決壊箇所）

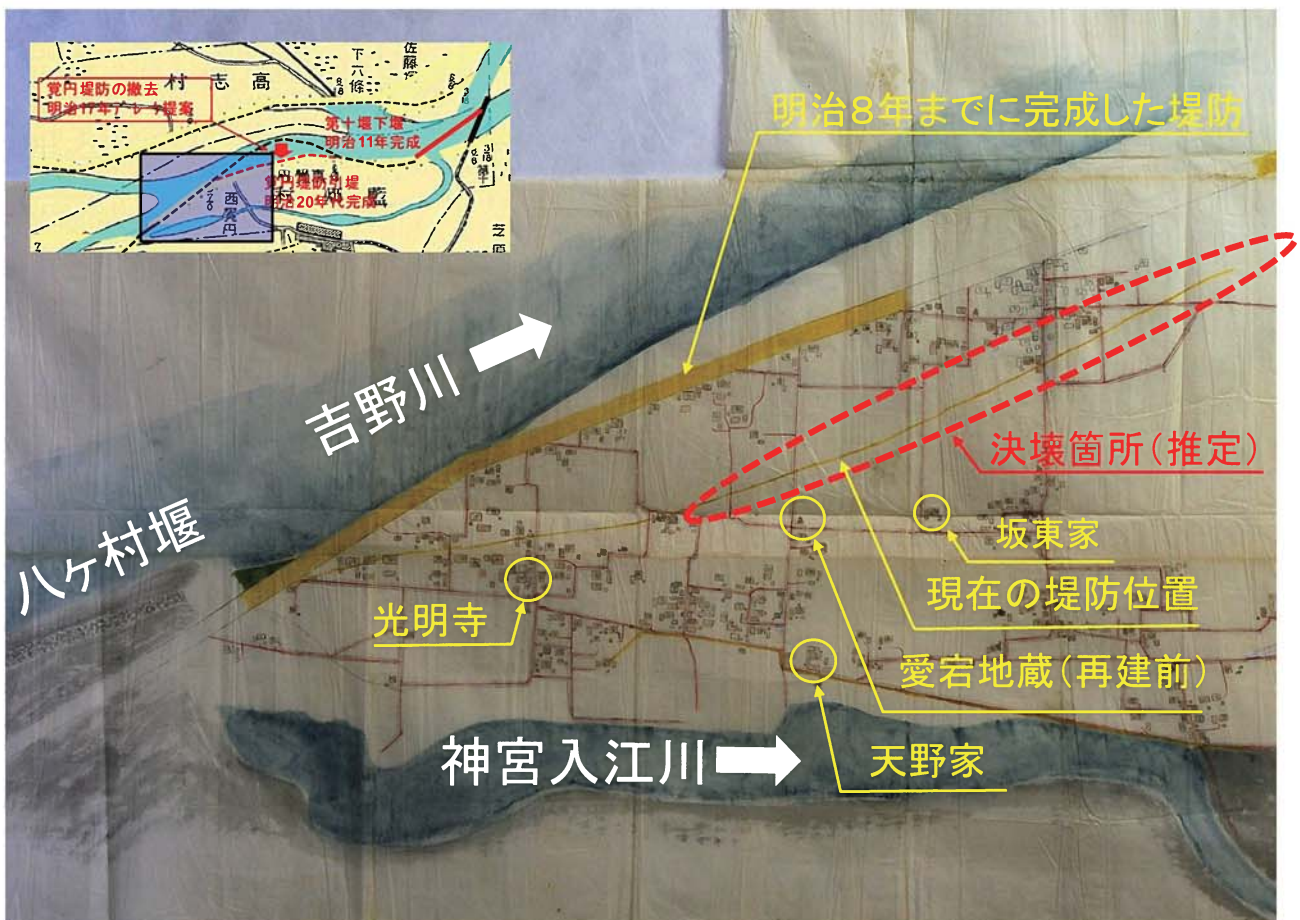


図2：天野家絵図



写真2：光明寺（石井町藍畑）

2. 二度にわたる堤防決壊による大惨事

工事着工から3年後の明治21年7月31日洪水による大惨事が発生します。この時の様子が、普通新聞や阿波近古史談が伝えていいますので概要を紹介しましょう。

7月31日午前11時頃になり水位が高まり、徳島県土木課の担当職員らは堤防のうえで、水防の用意に着手しました。しかし、高瀬の渡し船の港（現在の高瀬橋）から上流約360mの堤防は工事中であり、その高さは計画高より2m程度低く、芝付けも未了で堤防の形はあっても砂利だけでした。このため、水勢が強まるにつれ、あちこちから水が浸入し、同時に堤防の土砂を洗い流しはじめます。徳島県土木課の担当職員らは決壊を恐れて、堤防の内側に杭を打ち、畳を結びつけ懸命に水防活動を行います。

一方、徳島県の出張所であった坂東氏宅に保管している御用書類や金庫などを持ち出すため、所員が、泥水の中を辛うじて出張所に戻り作業を行いますが、水位がさらに上昇したため、徳島県の所員、坂東家の関係者の人々18名が納屋の屋根に這い上がりましたが、遂に堤防が決壊し、坂東家の藍の寝床が流され18名が避難した納屋にぶつかり二つに割れて、一方は見る見る流出し、一方の18名が乗る納屋も危うく沈みかけますが、坂東家に植えてあった「もちの大樹」に何とかよじ登り、その様子は「人間の鈴なり」に見えたようです。

また、「もちの大樹」は、常々から坂東家主人自慢の数百年を経た大樹であって、万が一、洪水に家が流されてもこの樹に登れば助かると言っていたほどです。18名の人々は、泥海のなか「もちの大樹」を命の手綱として5時間ほど辛抱します。

しかし、堤防の切れ口から矢を射るごとく流れてきた家屋が、人々が命を託した「もちの大樹」に衝突すると同時に泥海に倒れ、樹も人も流されてしまいました。流された人々のうち、民家の石垣や塀に流れ着いた人々は何とか助かりましたが、徳島県出張所員、坂東家の関係者ら多くの尊い命が失われました。堤防で水防を行っていた人たちは、東方の坂東家の「もちの大樹」に多数の人が登っていることを確認していましたが、助ける手段もなく途方に暮れていました。堤防上で一夜を明かし、周りが明るくなりかけた頃、東方を見れば「もちの大樹」も人々も見えず茫然としたとされています。

この洪水による堤防の決壊幅は約540mに及び、氾濫した洪水は、西覚円、東覚円、高畑中州を流下し、人家78戸が流され26名が亡くなり、560余名が家屋を失い路頭に迷うという大惨事が発生しました。

さらに、約 1 ヶ月後の 9 月 11 日には、またも洪水となり、家屋 5 戸が流され、7 月 31 日の洪水で家を流された人たちの仮小屋 41 戸が流出するなどの被害が発生しました。

【井内恭太郎氏と覚円堤防】

井内恭太郎氏は、安政元年(1854)、阿波市市場町に生まれ、徳島県属となり、後に海部、麻植、美馬及び名西郡長となり、退官後は名西郡水力電気株式会社を設立し事業家の道を歩み昭和 9 年(1934)に 80 歳で亡くなります。

明治 30 年(1897)に麻植郡長に就任した井内氏は、徳島県屈指の大農業用水である吉野川南岸の「麻名用水」の構想を発表するとともに、明治 38 年(1905)には「紀年麻名普通水利組合」が結成され管理者として就任し、明治 45 年(1912)に完成させます。また、名西郡長として、吉野川北岸の「板名用水」の建設にも努力します。このように、藍作から米作への転換に向けて下流域の用水路を整備した井内氏の功績は大きいものでした。

しかし、それ以前 30 歳代の井内氏は、徳島県庁の土木出張所の主任として覚円堤防の引堤を担当しており、堤防の決壊に遭遇します。この時、井内氏は主任として出張所に残り書類などを持ち出す準備をしていましたが、見る見るうちに増水したため、坂東家の「もちの大樹」に誰もが先を争い登りますが、責任者である井内氏は一番最後に登りました。しかし、前述のように「もちの大樹」は倒れ泥海に投げ出され流されます。井内氏はここで死ぬのは残念だとの意識が閃き、両手で波を切ったところ、幸いに流下してきた家屋に取り付き坂東家の主人とともに屋根に這い上がり救助船に助けられます。井内氏がもし、この時、助からなければ「麻名用水」などの用水路整備が大幅に遅れたかもしれません。



写真3：井内恭太郎
(1854-1934)



写真4：開設当時の麻名用水

これらの水害に激高した覚円村住民は、「今回の西覚円堤防の決壊は天災ではなく人災だ」と考えます。つまり、徳島県の堤防工事が遅れたことに加えて、国（内務省）が施工した「沈床工」が水害の原因であると主張したのです。**住民は救済を求めて県庁へ強訴するという行動に出ます。**これが、いわゆる「覚円騒動」であり、来月号では後編として、騒動の内容・顛末などを探訪しましょう。